

令和5年度第3回清掃審議会

会議録

令和5年12月22日（金）午後 2時開会

会場 白山会館 1階 芙蓉

令和5年度 第3回清掃審議会会議録

日時 令和5年12月22日（金）

午後 2時から

会場 白山会館 1階 芙蓉

- 出席委員 関谷会長、伊藤委員、遠藤委員、乙川委員、斎藤委員、坂上委員、鈴木委員、月岡委員、徳善委員、野澤委員、村井委員
- 欠席委員 石本委員、川口委員、長谷川委員、村木委員
- 事務局 堀内循環社会推進課課長、佐藤廃棄物対策課課長 ほか

- 宮崎循環社会推進課課長補佐:お待たせいたしました。定刻過ぎまして大変申し訳ございません。ただ今から令和5年度第3回清掃審議会を開会いたします。本日の司会を務めます循環社会推進課の宮崎でございます。よろしくお願いいたします。

今回、10月1日に委員の改選がございました。皆さま、委員をお引き受けいただき、まことにありがとうございます。

委嘱状につきましては、大変恐縮ではございますが、本日机上に配布させていただいております。配布させていただいておりますので、お確かめいただければと思います。

それでは初めに、資料の確認をさせていただきたいと思います。本日の資料といたしまして、送付済みでございますが、次第のA4両面、印刷、1枚。座席表と委員名簿。[資料1](#)、「令和4年度ごみ処理手数料収入の使途」決算報告について。[資料2](#)、「一般廃棄物処理基本計画 数値目標達成状況」。[資料3](#)、「一般廃棄物処理基本計画 主な事業の進捗状況」。

[資料4](#)、「一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」。[資料5](#)、「新焼却施設整備（亀田清掃センターの建替え）」。そこに第2回の新潟市。

すみません、第3回の新潟市清掃審議会の照会票。A4の片面印刷になってございます。

そのほかに「サイチョの公式アカウントができました」というチラシをお配りしています。こちらのほうは事前に配布させていただきました。

また、本日、机上に参考資料といたしまして、8月の審議会でご説明した「令和4年度ごみ量実績」。

また、先ほど、入れさせていただきましたが、本審議会委員の委嘱状を配布させていただいております。

お手元のほうに資料等おそろいでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは進めさせていただきます。本審議会は附属機関等の会議の公開に関する指針に沿いまして、公開とさせていただいております。

本日の内容を記録するため、事務局におきまして、録音、また写真撮影等させていただきますのでご了承くださいと思います。

今回改選後、委員改選後、初めての審議会となります。事務局を代表して、循環社会推進課長の堀内から一言ごあいさついただきます。

- 堀内循環社会推進課課長：皆さんこんにちは。循環社会推進課課長を務めております堀内と申します。第3回の清掃審議会、開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本来であれば環境部長の木山が、このあいさつをおおせつかるところでございまして、ちょうど今、12月議会の本日最終日でございまして、重要議案の採決をとっていたということで、遅れて出席する関係上、私のほうであいさつのほうさせていただきます。

本年残すところ、あと、10日弱となり、なにかとお忙しい中、また、このような悪天候の中、ご出席たまりましてまことにありがとうございます。

また、日頃より本市の廃棄物行政、あるいは環境行政に、格別なるご理解とご協力をたまわっておりますこと、この場をお借りしまして心より御礼申し上げたいと思います。

さて、先ほど、年末押し迫った話だと申し上げましたが、本年はだいぶ多くの事業を進めてまいりました。

まず、2月には、こちらの清掃審議会に、皆さまにもご審議いただくこととなった、資源再生センター、エコープラザの勉強会を2月にさせていただいて、4月、そして5月の清掃審で議論させていただきました。

その結果としましては、本12月定例議会において、「新潟市資源再生センターの廃止条例」ということで、本日可決をいただきまして、残念な部分もございまして、資源再生センターを廃止ということになります。

そして、2月には、バイオマスレジン社という会社とプラスチックの資源の循環を目的として連携協定をさせていただいたところでございます。

委員の皆さまにもご説明させていただきましたが、新潟市の指定ごみ袋、こちらの一部がですね、お米由来のバイオマスを入れたごみ袋、今、着々と進めているところでございまして、目標としましては今年度の終わりの頃、あるいは来年度初めにはですね、市民の皆さまにも利用できる流れとなっております。

バイオマスの指定ごみ袋を作ることが目的ではなく、その後ろに控えている、プラスチックの循環、こちらについて、市民にしっかり周知をしていきたいというふうに思っております。

また、6月には、新田清掃センターのとなりに温浴施設が、新田清掃センターの焼却熱を使ったプールの施設がございまして。こちらの料金について値上げというかたちになりますが、条例改正をさせていただき、公募をしたうえで10月に事業者を認定をさせていただいたところでございます。

こちら旧清掃課時代から、非常にその会員料金とビジター料金のバランスが悪いということで、指定管理の事業者には、赤字をしばらく続いたということもございまして、この改正に取り組んだところでございます。

9月にはそのバイオマスの指定袋のためのですね、お米の稲刈りを市長といっしょに、潟東の五之上という地区で田んぼに入って稲刈りをしたところでございます。

いろいろ、ちょっとつらつらと述べさせていただきましたが、皆さまとともに1年間、無事にここまで来たのだなということで、感謝の御礼いっぱいでございます。

また、この第3回、本日から、あたらしい委員のメンバーが皆さんに入ってですね、また、新潟市の廃棄

物行政、そして環境のお話をですね、いっしょになって議論をすることができるということについて非常に楽しみにしてまいりました。

新しく委員になられた方、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

本日はごみ処理手数料収入による市民還元事業の決算報告、そして、令和4年度の一般廃棄物処理基本計画の進捗状況のご報告のほか、来年度は令和2年度から始まりました、一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを行いますので、そちらについてのご説明と、建替えを計画しております、亀田清掃センターについて、施設整備の背景や、施設の内容など、皆さまにご説明したいというふうに考えております。

本日はちょうど冬至ということでございます。冬至は、ご案内のとおり、北半球では、昼間の時間がいちばん短く、夜の時間がいちばん長いと。陰陽五行説におきましては「陰」が極まって、「陽」が来るというめでたい日なのだそうでございます。皆さまといっしょに今日は廃棄物の話をしながらですね、冬至についても楽しみたいと思っております。

委員の皆さまには本日の廃棄物行政のさらなる推進のため、お力添えをたまわりますよう、心からお願ひ申し上げまして、若干長くなりましたが、わたくしの開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 宮崎循環社会推進課課長補佐：続きまして事務局の担当職員を紹介させていただきます。

堀内循環社会推進課長でございます。

- 堀内循環社会推進課課長：よろしくお願ひいたします。

- 宮崎循環社会推進課課長補佐：佐藤廃棄物対策課長でございます。

- 佐藤廃棄物対策課課長：よろしくお願ひします。

- 宮崎循環社会推進課課長補佐：続きまして、新しい委員の方もいらっしゃいますので、事務局より委員のご紹介をさせていただきます。

配布しております名簿順にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場にご起立いただき、一言ごあいさついただければと存じます。

P's box 代表の伊藤明世委員でございます。

- 伊藤委員：皆さま初めまして。伊藤と申します。よろしくお願ひいたします。わたくしは、廃棄物に関することはサイチョのマジック段ボールというものを、最初の開発のほうから携わらせていただきまして、その使用の講師のほうもさせていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 宮崎循環社会推進課課長補佐：亀田郷土地改良区事務局長の遠藤二郎委員でございます。

- 遠藤委員：遠藤です。よろしくお願ひいたします。私のもほうも、こちらの委員になりましてから何期か経っておりますので、また、今期皆さんとよろしくお願ひしたいと思います。それではよろしくお願ひいたします。

- 宮崎循環社会推進課課長補佐：渦東地域コミュニティ協議会会長の乙川千香委員でございます。

- 乙川委員：皆さんこんにちは。初めまして。今からまた、お世話になります、渦東地域コミュニティ協議会の会長をさせていただいています、乙川と申します。

なにぶん、分からないことだらけですが、先輩方の中でなにができるか、地域に持ち帰れるかというところも視点において、参加させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

- 宮崎循環社会推進課課長補佐:新潟市消費者協会副会長の斎藤和子委員でございます。
- 斎藤委員:斎藤和子です。ここの審議会は一般公募の委員としてやったあとに、消費者協会の代表としてきております。ごみ関係はコミ協の中で、エコ環境部、私たち角田浜なのですが、角田地区コミュニティ協議会の中で、エコ環境部というものをさせてもらっていて、この問題はいろいろ興味がありましたので、何期か務めさせていただいています。

普段は副会長なのですがすけれども、新潟市消費者協会、5支部ありまして、私は巻支部の支部長をしております。よろしくお願いします。

- 宮崎循環社会推進課課長補佐:「ととのえや」代表の坂上照美委員でございます。
- 坂上照美委員:皆さまこんにちは。お世話になります。

前年度、公募委員として参加させていただきました。普段は直接お客さまのお宅にうかがって、お片付けとかお掃除とかをしている、仕事をしておりますので、直結してごみの問題に関わっていて、大変、皆様のご意見で勉強になっておりますので、今年度もまたお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

- 宮崎循環社会推進課課長補佐:イオンリテール株式会社北陸信越カンパニー新潟事業部、イオン新潟青山店、人事総務課課長の鈴木信義委員でございます。
- 鈴木委員:鈴木です。今回もですね、やらさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
- 宮崎循環社会推進課課長補佐:新潟県立大学国際地域学部准教授の関谷浩史委員でございます。
- 関谷委員:新潟県立大学関谷と申します。よろしくお願いいたします。

私は専門が都市計画と都市情報で今、メタバースを使った地域再生のようなことをやっています。今後ともよろしくお願いいたします。

- 宮崎循環社会推進課課長補佐:南中野山小学校区コミュニティ協議会、生活環境部会、部会長の月岡道子委員でございます。
- 月岡委員:皆さんこんにちは。月岡です。わたくしは今、関わっているのは環境衛生とか、資源回収とか、年3回か4回やるクリーン作戦とかいう、あれもやっておりますし、そういうふうなことで、すごく興味のあることで、どういうふうに進んでいるかなということを感じていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 宮崎循環社会推進課課長補佐:新潟市食生活改善推進委員協議会副会長の徳善里子委員でございます。
- 徳善委員:徳善里子でございます。よろしくお願いいたします。ようやくマスクをちょっとだけ外していいですよと言われたので、食生活のほうを「親子の料理教室」や地域の地産地消のお料理の提案なにかも、今年はまだまだ手探りなのですが、ようやく提案できるようになったかなというところです。

「食」というと、作って、見てもらって、においだけではやはり満足できなくて、このようなものができるのです。今日は見るだけですよと言って一回りしてくると、なにか1つ足りないようなという、びっくりするほど素早く味見して下さる参加者の方がいたりして、それぐらい待ち望んでいるのかなという思いもありました。

また、その食べたあとにはお片付けがありますので、ごみのことに関しても、しっかり勉強して、食推のほうで提案させていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

- 宮崎循環社会推進課課長補佐:新潟大学法学部学生の野澤侑夏委員でございます。

○ 野澤委員:こんにちは。一般公募で委員にならせていただきました、法学部法学科の野澤侑夏と申します。今、1年生で、富山県から新潟大学に来させていただいたのですが、まだ、学識経験もなく、皆さまの力を借りながら、ぜひ、新潟、知っていきながら清掃審議会委員で関わっていけたらと思います。よろしくをお願いします。

○ 宮崎循環社会推進課課長補佐:REBIRTH 食育研究所代表の村井康人委員でございます。

○ 村井委員:REBIRTH 食育研究所の村井と申します。「REBIRTH」というものが、「再生」と。「復活」というものでして、私は食育を通して、食べることから出すことまで、全般に関わっております。

それで、食品ロスも含めて、今、「アップサイクル」ということで、いわゆるその家畜糞尿、アップサイクルをしていく、そういう事業もやっております。

今回、委員のほうもまた、引き続き皆さまと一っしょにやらさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 宮崎循環社会推進課課長補佐:なお、本日、特定非営利活動法人まちラボ代表理事の石本貴之委員、リリマリプロダクション、地域活性化デザイナーの川口かおり委員、新潟大学、経済学部准教授の長谷川雪子委員。新潟商工会議所女性会理事の村木加奈子委員はご都合により欠席でございます。

本日の会議は15名中11名の委員がご出席ですので、新潟市清掃審議会規則で規定しております委員の定数の過半数以上の出席を満たしており、会議が成立しております。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、会長・副会長の選出を行います。新潟市清掃審議会規則では、会長は、委員の互選によって定めることとされております。

つきましては、会長の選出におかれまして、ご意見ある方がおられましたらご発言をお願いいたします。

○ 坂上委員:私から意見なんて、とんでもないのですが、私、一般公募で参加させていただきました、前期からこの会議に参加させていただいたのですが、関谷さまの多角的なご意見をいつもうかがっていて、長くこの委員を務めていらっしゃるということと、あと、専門的なまちづくりとか、教育にも関わっていますので、皆さんからのこう、意見を円滑にすぐまとめて下さって、よいリンクを作っているということがすごく印象的でしたので、私としては関谷さまを会長としてご推薦させていただきたいのですが、もというものが、すみません。勝手ながら手を挙げさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○ 宮崎循環社会推進課課長補佐:関谷委員を推薦されるとのご発言がありましたがいかがでしょうか。

○ 会場:(拍手)

○ 宮崎循環社会推進課課長補佐:異議なければ拍手でご承認いただきたいと思います。

○ 会場:(拍手)

○ 宮崎循環社会推進課課長補佐:ありがとうございます。拍手多数により、ご承認いただき、関谷浩史委員が会長に選出されました。

関谷委員は会長席に移動いただき、ごあいさつをお願いいたします。

また、ごあいさついただいたのちは、会長より進行していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○ 関谷会長:関谷でございます。今まで万年野党のような心境で気軽に発言していたのですが、この席に座ってみると、圧倒的な責任感にですね、押しつぶされそうな思いでおります。

今までは女性の方が会長で、すごく包むような雰囲気、皆さんも、意見が言いやすい雰囲気があったと思うのですが、残念ながら、私、そのような力量ございませんので、なにとぞ活発な意見が言えるものがその審議会の伝統でもございますので、ぜひ皆さんの協力をいただけたらなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それで、次にですね、新潟市清掃審議会の審議会規則では、副会長は委員の互選によって定めることになっておりますが、これまで慣例としてですね、会長が推薦してまいりましたので、私のほうから推薦させていただいてもよろしいでしょうか。

○ 会場:(拍手)

○ 関谷会長:ありがとうございます。それでは副会長をですね、推薦させていただきたいと思います。REBIRTH 食育研究所代表の村井委員にぜひお願いしたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○ 会場:(拍手)

○ 関谷会長:ありがとうございます。ご意義なければ拍手でと申し上げたいのですが、もう皆さん、満場一致のようで、では、村井委員、こちらのほうにお越し下さい。よろしくお願いいたします。

一言ごあいさついただけたらと思いますので、よろしくどうぞ。

○ 村井副会長:ただ今、推薦いただきました村井と申します。私自身もこのような副会長というものは初めてですので、なにかといたらないところがあると思います。関谷会長にもいろいろ教えていただきながら、皆さんと活発にご意見させていただけたらというふうに思います。緊張しております。よろしくお願いいたします。

○ 会場:(拍手)

○ 関谷会長:ありがとうございます。それでは議事のほうに移らせていただきたいと思います。

報告1、令和4年度「ごみ処理手数料収入の使途」について事務局からご説明、お願いいたします。

○ 堀内循環社会推進課課長:それでは説明をさせていただきます。皆さまの資料1、A4の横版の資料についてご覧いただきたいと思います。

まずは上のほうの二重丸、「財源」のところでございます。指定袋および粗大ごみ処理券のごみ処理手数料収入、(A)は 957,163,210 円でした。

次に、必要経費としての指定袋作製等経費、(B)は 456,332,008 円でした。

ごみ処理手数料収入から、指定袋を作製等経費を差し引いた 500,831,202 円が市民還元事業の財源となります。

下のほうの表です。二重丸、「市民還元事業」ですが、令和4年度の市民還元事業の支出は、資源循環型社会促進策・地球温暖化対策・地域コミュニティ活動の振興・未来投資に向けた取り組みの4本柱の目的で、各事業に充てられ、財源を市民の皆さまに還元いたしました。

まず、1つ目の柱でございます。主に、ごみ減量・リサイクル体制の維持、および地域環境美化を目的とした資源循環型社会促進策になりますが、集団資源回収量の減少による奨励金の減のほか、令和3年度に実施したごみの組成調査がなくなったことに伴う、食品ロス削減の推進事業費の減少などにより、前年度と比較して減少したものでございます。

また、(2)番の地球温暖化対策は、主に LED 灯への切り替えが進んだことに伴い、防犯灯設置補助件

数が減少したことなどから、前年度より減少しております。

(3)の地域コミュニティ活動の振興は新型コロナ影響により、減少していた地域活動数が回復傾向にあることによる、地域活動補助金の増により、前年度よりも増加しております。

(4)の未来投資に向けた取り組みは前年度とほぼ同額となっております。

こちらにつきましては10月4日に開催されました新潟市議会決算特別委員会においても同様の報告をさせていただいたところでございます。

以上で資料1、令和4年度ごみ処理手数料収入決算報告についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○ 関谷会長:ありがとうございました。ただ今の説明についてご意見等ございませんでしょうか。これ、私も質問してもいいですか。万年野党のくせが抜けずに、2つほどちょっとおうかがいしたいのですが、古紙資源化の一層の推進という部分と、あともう1つ、防犯灯の部分ですね。このへんがどういったかたちでけっこう予算がはっている部分でもありますので、ちょっとその部分に関する詳しい説明をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○ 佐藤廃棄物対策課課長:廃棄物対策課のほうから説明させていただきます。古紙の資源化ですけども、これは自治会のほうで、集団資源回収、1キロ6円で回収している、昔からやっているものでございますけれども、これ自体は、その行政回収でやっている古紙の回収に比べて、かなりその何倍かの量を自治会さんのほうで集めて、それで、集めて、それを古紙業者が回収をして、問屋のほうにというかたちで。

そこで、回収した量に応じて、1キロ6円の奨励金を市のほうから自治会に交付しているものですけども、これ自体は、少し量は減っているんですけども、かなり活発な活動いただいているので、1億5,000万弱でしょうかね、例年並みの規模で、このぐらいの金額になっているという、そういう状況でございます。

○ 関谷会長:ありがとうございました。

○ 堀内循環社会推進課課長:続きましてLEDのほうでございます。その資料の中には、決算額2,300万ほどという記載がございます。このものは実を言いますと、令和3年度のちょうどこの時期にご説明させていただいた時に、実はここにどのような数字が入っていたかということを申し上げますと、5,400万ほどの数字が入っておりました。

ご自宅でこの資料を、昨年説明した資料をご覧になるとお分かりになりますけれども、そのような数字が入っておりました。

なぜにこのような半分以下に減るのかということで、会長のほう、おそらく疑問があるのではないかと思います。

実は、この、ごみ処理手数料収入の使途、財源、ご覧いただいて分かるかと思うのですが、ごみ指定袋のほうの、ほかにも粗大ごみの処理券というものあるんですけど、これの売り上げというものは、予算の状況でどうなるのか、こう、分からない、変動するものでございます。

また、作製にかかる経費、これ、昨今の物価上昇等もありまして、だんだんこれは増加するという状況でございます。

このあたりを勘案いたしまして、このLEDの補助金の金額をこちらの市民協働課という課でやっておりますが、この特定財源としてのごみの処理手数料関係の部分のほかにはですね、本課のほうでそれ、持っている、一般財源として持っている予算がございます。その予算が令和4年度は若干多めに持っておったということがございまして、予算ベースでも若干少ないところからのスタートになっております。

それで実際にその、どれぐらいの LED 灯がついたかと申しますと、だいぶ LED 灯がですね、行き渡りまして、令和4年度は 1,260 灯。

そしてその LED 灯を支える、専用柱という、柱の関係、それが 52 本分、これを支援させていただいたことでございます。

この LED 灯を、あたりは、どなたが設置するのかというところでございますが、地域で設置したものについて、LED 灯については2分の1の補助を市民協働課のほうでさせていただいているという状況でございます。

- 関谷会長:詳しい説明ありがとうございました。よく分かりました。ほかに皆さんいかがでしょうか。
- 遠藤委員:財源のほうなのですが、繰り越しを含めなくても、昨年に比べて1億ほど減っていると。そういった中でごみ自体の排出量も減っている・人口減もあるという中で、当然その、また指定袋のほうは、これからなおさら上がるのかなというなかで、当然、還元事業のほうの財源が減っていくという中で、今、かなりの多種多様な事業やっておりますが、なかなかこれを維持していくことが難しいし、また、お金がかからなくても、非常に人手がかかったり、という中で、やはり事業の見直し、効果の出たものの、については廃止とか、そういったことをしていく中で、集中と選択でやっていったらどうかと思っております。
- 関谷会長:ありがとうございます。そのへんの集中と選択に対する行政側のコメントいただけたらと。
- 堀内循環社会推進課課長:ありがとうございます。令和3年度から令和4年度に見直した事業といたしましては2つございまして、1つは食用廃油あぶら。こちらについては、その処理業者がですね、新潟市からいなくなってしまったということと、それに伴いまして、その処理業者が遠くなった分のコストを考えると、維持ができないということで、令和4年度については、見直し、廃止ということでございます。

もう1つの事業は、エコポイント事業、環境エコポイント事業ということもやってございましたが、これもだいぶ皆さまに、こう、周知が進んだということで、選択と集中という意味で廃止をさせていただいているところでございます。

また、新しくですね、加わった事業等もございます。例えば下側2つ目の、いちばん下の環境優良事業者認定制度。こちらについては経費はそんなにかからないからいいのですが、令和4年度から、今までの 3R 部門に加えまして、食ロス部門というかたちで、令和4年度に新たに加えたところです。

委員のおっしゃるとおり、人口減少、あるいはごみの減量に伴ってですね、ごみの指定袋の売り上げというものが減るような心配もございしますが、選択と集中で今後もなんとか乗り切っていきたいというふうに思っております。

- 関谷会長:ありがとうございます。よろしいでしょうか。
- 遠藤委員:はい。
- 関谷会長:ありがとうございます。時間もございまして、次の議題に移らせていきたいと思っております。

報告2、新潟市一般廃棄物処理基本計画進捗状況について事務局からお願いいたします。

- 堀内循環社会推進課課長:それでは資料2のほう、この A4 の縦型の資料でございます。こちらのほう、ご覧いただきたいというふうに思います。

まず、A4 版の資料2でございます。基本計画の達成状況を量る指標として、4つの数値目標を設定しております。

本日、追加資料で、参考資料ということで、今年の8月にごみ、ごみの量についてという、A3 の横版の棒グラフがついている資料も併せてご覧いただきたいというふうに思います。

資料2のほうの説明ですが、数値目標は1人1日あたりのごみ総排出量と、事業系ごみ排出量は目標を達成しましたが、1人1日あたり、家庭系ごみ量は令和3年度に9グラムの減少。リサイクル率は0.8ポイントの減少であり、目標値には残念ながら達していません。資料の2の説明は以上でございます。

- 関谷会長:ありがとうございます。今の議案に対して質問等ございますでしょうか。お願いいたします。
- 伊藤委員:すみません、質問ですが、毎年調査がされている状況でありまして、前に以前、食品ロスに関して、ごみの処理の量をちょっと調べたことがあったのですね。その時に、中央区とか、中心地、戸建てよりもマンションとか、そういった世帯のごみの量よりも、逆に郊外といいますか、戸建ての方が出すゴミの量が多かったのですね。

例えば、兼業農家さんだったりとか、家庭菜園だったりとか、その出すこの季節に応じてのごみの量、まったく変動あるのではないかという、季節がらのその収穫する野菜だったりとか、そういったところでも、もし、季節がらで変動があるのであれば、そこへの食品ロスに対するごみの出し方のアプローチだとか、そういったところの発信もすることによって、目標に近づけるのではないかなというふうなことも、はい、感じたのですけども。

質問というよりも、ちょっと意見といいますか、そういったかたちで受け止めていただけるかと思いました。ありがとうございます。

- 関谷会長:貴重なご意見ありがとうございます。では、お願いします。
- 堀内循環社会推進課課長:委員の、まさにおっしゃるとおりでございます。ホームページにごみ量の統計のほう、公開させていただいております、その統計の中には区別の、各区のですね、ごみ量の状況もお示しておるところです。

もちろん人口規模が違いますので、総量としての比較というよりは、1人あたりの排出量等で比べると非常に分かりやすいかと思いますが、まさにそのとおりです。

やはり新潟市の外縁部といいますか、郊外、田園の部分につきましては、やはり戸建て住宅の住まいの方、ご家庭から出る枝葉・草、こちらの、ごみというよりは資源として、本市では集めています。

先ほどの参考資料の棒グラフが平成30年度から続いている、事業系と家庭系のごみの推移の資料のご覧いただくと分かるのですが、資源の分も排出量の中に入っているということでございます。

ですから、そういった資源を集めれば集めるほどですね、実は排出量も上がってくるというところなんです。

あともう1点、ちょっと注意が必要なところが、これは政令指定都市、あるいは県庁所在地とかにありますが、やはり一人暮らし等ですね、世帯数に着目しますと、やはり中心に市街地における居住者につきましては、家庭で食事をされるというよりは、どちらかというところ、飲食店等でお食事を済ませるという方がおおございます。これは全国的にもそういう統計になっております。

そうすると、家庭系の排出量というよりは、この参考資料の右側の事業系、飲食店から出る食品の残さといいますか、そういったところに統計に出てくるという関係ございますので、どうしてもその中心にお住まいの方と、郊外部にお住まいになる方の1人当たりの排出量というものは違ってくるというものはございます。

委員のご指摘のとおり、その区の特性に合わせてごみの出し方等をですね、周知、図っていきたいというように思います。

- 関谷会長:ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

特になければ次に移らせていただきたいと思います。

続きまして、報告3に移らせていただきたいと思います。一般廃棄物処理基本計画の見直しについて、また、事務局からお願いいたします。

- 堀内循環社会推進課課長：続きまして、資料3、すみません、今、見直しについてというようにおっしゃいましたが、先に資料3の説明のほうをちょっとさせていただきます。

資料3、A3の横版のこの、カラーのですね、表で固まった資料、ご覧いただきたいと思います。

こちらの一般廃棄物基本計画で固められた、ごみ処理理念の実現に向けた施策として92の事業について進捗状況を確認しているところです。

こちらの一覧表には、主だった36の事業の進捗状況を示しております。時間の制約もございまして、その中から抜粋してご説明をいたします。

まず、1ページ目の施策1、「リデュース・リユースの推進によるごみの減量」について、表頭の見出しが、赤い色に色塗りされた表でございます。

上から1つ目、1、「エシカル消費の推進」では、消費者それぞれが、社会的課題の解決を考慮したり、課題に取り組む事業者を応援しながらも、なるべく消費活動であるエシカル消費を市民向けに広報することで、消費者である市民が商品を購入する際の環境配慮を図っていききたいというふうに思っております。

昨年度に実施した市民アンケートの結果では、環境に優しい買い物を意識している人の割合は85パーセントで、目標には届きませんでした。引き続き、周知に努めていききたいというふうに思っております。

1つ飛ばして3、生ごみ処理器等購入費の補助ですが、令和4年の180基の補助を実施をいたしまして、ただ、目標の197基には到達いたしませんでした。一定数について引き続き、普及・啓発に向けて取り組んでいききたいと思います。

1つ飛ばして5、食品ロス削減事業では、市内に居住、または、在勤・在住の方を対象に食品ロス削減メニューを公募する、エコレシピコンテストの実施や、子育て世代向けパンフレットの配布を行ったほか、食品ロスに関する市民アンケートを実施しました。

あまり食品を捨てていない人の割合や、目標の48パーセントを大きく上回ったため、目標値を再度、設定したところでございます。

昨年度に引き続き、県の食ロス削減推進協議会への参加や、庁内連絡会議の設置により、部署との横断的な取り組みを進めていきます。

続いて施策2、さらなる資源循環の推進です。緑色に色塗られた表でございます。いちばん上、6、段ボールコンポストの普及啓発では、本市オリジナルの段ボールコンポストを作製・販売し、生ごみの減量・資源化と、市民の意識向上を図っていきます。

令和4年度は560個、販売いたしました。市民が手軽に取り組める生ごみリサイクル手法として引き続き啓発に努めてまいります。

8番、優良事業者を評価する制度の充実では、環境分野におけるさまざまな課題解決に向け、SDGsのゴール・ターゲットを意識し、積極的に取り組む事業者等を、環境優良事業者認定し、その活動を広く周知しております。

令和2年度に比べますと、認定事業者は約4倍に増えております。多くの環境に配慮した事業者などの報告を通じて、多くの活動の活用を図っていききたいと思っております。

表の最後、10番、集団資源回収の運動についてです。ごみの減量と古紙の資源、再資源化の推進を目的に市民団体による、集団資源活動を支援しております。

令和4年度には目標値には達成しませんでした。市民1人あたりの古紙回収量は政令指定都市の中でトップクラスとなっており、行政収集と比べ経費が抑えられることから、制度の存続に努めてまいります。

2ページをご覧ください。青色に色塗られた表でございます。施策3、意識啓発の推進でございます。

ごみに関する情報発信として、11番、サイチョ PRESS の発行と、12番、ごみ分別アプリの配信を行っております。

それぞれ、令和4年度は市民のごみに関する情報源として広く活用されております。

引き続き市民の声を聞きながら改善を進め、さらに利用者が増えるよう、広報啓発に努めています。

続いて施策4、市民サービスの向上です。紫色の表でございます。11番、家庭ごみの有料化に伴い、ごみ処理手数料収入を家庭系ごみ処理手数料の市民還元として、資源循環型社会促進・地球温暖化対策・地域コミュニティ活動の3本柱に資する事業へ還元してきました。

18番は食品ロス削減やプラスチック問題などの課題への対応や、さらなる資源循環、低炭素社会の構築に向けた新たな柱として、次世代につながる未来投資的な施策というかたちで進めております。

令和4年度は環境教育の充実を目的とした、持続可能な社会に向けた人材育成の実践を行いました。

食ロス削減については、環境優良事業者に食ロス部門を追加することで、従事していただく方への広がりをつなげていきたいというふうに思います。

3ページになります。緑色の表でございます。施策5、地域の環境美化の推進です。いちばん上の19。地域清掃等への助成では、自治会などの団体が行う清掃活動にかかる経費の補助を実施しております。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、地域活動自体が制限され、参加者数が伸び悩みました。引き続き、対象経費の妥当性について、含め、検討を進めています。

22番、クリーンにいがた推進員の育成では、令和4年度は参加人数を限定した新任者研修や、希望する自治会に対して、個別に学習会を実施するなど、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しながら、クリーンにいがた推進員の育成、行いました。

他自治会への水平展開を図る目的で優良活動、事例発表会について座談会のようすをサイチョ PRESS で地域の優良活動として、紹介いたしました。

今後は、区単位での開催を検討していきます。

次にオレンジ色の部分、施策6、安定かつ効率的な収集・処理体制でございます。

のちほど、これについてはご説明をさせていただきますが、25番、新焼却施設整備事業では、ごみ処理施設を4施設から2施設に統合し、亀田清掃センターの建替えによる更新を進めていきます。

令和4年度は建替え工事事業の手法を「DBO方式」に決定するなど、予定どおり実施いたしております。

なお、「DBO」とは、資金調達を行政で行い、民間事業者が施設の設計・建設・運営を一括でゆだねる方式のことでございます。

引き続き、現焼却施設の跡地利用についても、地域住民との調整などを進めていきます。

続いて青色の表、施策7、低炭素社会に向けた体制の整備でございます。

26番、廃棄物発電の地産地消では、新田清掃センターの余剰電力などを、地域新電力会社の新潟スワンエネルギーで運用し、令和4年度は市の公共施設を中心に、624施設に供給し、15,000トン以上のCO₂削減に貢献をいたしました。

引き続き、協定に基づき、事業を継続していきます。

27番のバイオマスプラスチック製ごみ指定袋の導入方針、導入検討では、令和4年度は、これまでの導入検討結果を踏まえて行った、令和5年度重点事業の提案が採択され、燃やすごみ、20リッター袋に新潟市内の資源米を使い、本市としては初めてのバイオマスプラスチックごみ袋の導入を進めております。

導入後の市民の評価を確認のうえ、よりコストの低い高密度の指定ごみ袋や、バイオマスプラスチック配合率を10パーセントから20パーセントに上げるなどの検討を進めていきます。

4ページになります。施策8、大規模災害に備えた体制整備でございます。大規模災害時に発生する災害廃棄物の処理については、平成28年に、新潟市災害廃棄物処理計画を策定し、計画に基づく具体的な対応策などの検討、進めております。

令和4年度は、令和2年度に作成した、仮置き場マニュアル案を基に、新潟県と協働した仮置き場の実地研修を開催したほか、村上市・関川村豪雨災害で災害廃棄物の受け入れや、人的支援を行ったところでございます。

今後も、行政団体との応援協定を継続し、平常時の情報共有も行き、発災時の対応に備えていきます。

最後のページになります。5ページでございます。生活排水処理でございます。

持続可能な污水处理計画を目指し、令和3年度に下水道整備区域の見直しを行われ、浄化槽設置の新たな補助を設定したことにより、下水道の普及や、人口減少に伴う効率的な処理体制の構築に向け、処理施設の整備・統廃合の検討を進めております。

また、環境保全のための啓発や教育については、新型コロナウイルス感染症の影響により、十分に実施できなかった事業もございましたが、引き続き、ウェブなどを活用した情報発信を進めていきます。

以上で一般廃棄物処理基本計画の進捗状況の説明を終わります。

- 関谷会長：ありがとうございました。先走って進めてしまいまして申し訳ありません。
- 堀内循環社会推進課課長：いえ、とんでもない。
- 関谷会長：この資料3に関して、それぞれ皆さん、ご質問等ございましたら、まずいただきたいと思えます。日頃の、なにか自分の分野だとか、それぞれの施策に関して興味がある部分とか、それを通じて疑問に思ったこととか、ぜひ一言・二言いただけたらと思うのですが。いかがでしょうか。お願いします。
- 斎藤委員：1つは35番の環境保全活動の周知のところで、にいがた市環境フェアの開催とか、にいがた市市民環境会議についてなのですが、新潟市消費者協会に参加しておりまして、なぜか私、この環境フェアの実行委員になっていまして、3年間やりました。

最初、私に関わった年は、さあやろうといったところに、もうコロナがすごくひどくなって、ウェブだけになりました。

それで、去年は、いくとびあ食花の、花とみどりの展示館のところでかなり盛大にやりまして、今年もやはり同じように6月に開催しまして、来場者もかなり多かったですけど、ただ、この予算もものすごく少ないのです。

この少ない予算でよくこれだけの大きなイベントができるなというぐらい、各企業さんから持ち出しというか、チラシをただで作製してもらったりとか、手前弁当ではないけど、そういうところで、かなり、来場者も大きい、1日ではあるのですが、かなり大きくやっているのですけど、すごく予算が少なく、ここはなんとかできないかなというのがちょっと、新潟市さんのほうにもちょっと、事務局のほうにもお願いしているのですが、環境フェアで人がすごくたくさん来てくれて、いろいろな企業さんが、いや、団体さんが、参加少ないと言っていますけど、かなり多くなってきているのです。

だから、また広報とかチラシとかもしていますので、たぶん、来年も6月あたりにやと思うので、ちょっとアンテナを巡らせて、ぜひ来て、いろいろな企業さんであったり、団体であったり、いろいろなところが参加して、新潟市さんもいろいろなもの、やってくれていますので、ぜひ参加していただきたいと思います。

けっこう楽しいです。来て下さい。

あと、エシカル消費についてなのですけど、これも新潟市の消費者協会で、一昨年、2年前ですかね。小学生用のガイドブックというか、そういうものを作りました。これは新潟市の委託事業で、作りました。

それで、小学校に出前授業も行きました。それで、ホームページにも載っているのですけれども、この「エシカル」という言葉もまだちょっと一般になじみがなくて、よくやっているところなのです—一人に優しく、環境に優しい消費というところで。

だから、サイチョ PRESS でもやっていますけれども、新潟市のホームページ見ますと、小学生向けの、エシカル消費についてということとか、あと、環境フェアの時のところでも、私たち消費者協会が、「エシカルすごろく」とか、エシカル消費について、PRしていますので、ちょっと宣伝のようになりますけれども、そういうところで周知したりとか、やはり子どもたちに分かってもらったりとか、そういう活動をしていますので、また、そういうところに皆さん、ちょっとアンテナを巡らせて、参加していただきたいと思います。以上です。

- 関谷会長:ありがとうございます。大事な情報提供ありがとうございます。どうでしょうか、皆さん、ほかに。日頃から見て。それぞれの事業に。

今のうちにちょっとこう、慣れておいたらいかがでしょうか。いかがでしょうか。どうぞお願いします。

- 伊藤委員:段ボールコンポスト、6番の段ボールコンポストですね。こちらのほう、市のほうで販売をし始めて、昨年度でしたか、器材のほう、箱のセットになっているのですけれども、累計で3,000個。

それで、基材だけの部分で1,000個を販売されているということなののですが、それだけだいぶ周知されてきたのかなとは思いますが、やはり皆さん、作るまでは行ってもそこから「使う」というところの啓発がなかなかされていないので、間違ったことをされているとか、大変申し訳ないのですけれども、行政の方が、質問を受けた時、間違った情報をお伝えしていたりもしたりしていますので、できれば今までは、エコプラザのほうで委託を受けましてそれで講座をしていたのですけれども、エコプラザもなくなりますので、もう少しこう、地域に入ったりとか、自治会だとか、あと、食生活、食推さんのほうの講座のほうにからませていただくとか、あと、学校の環境教育のところ、活動するとか、そういった方向で、ほかとからめてやっていったほうが、よろしいのではないかと、私は現場に行っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

- 関谷会長:ありがとうございます。非常に重要なポイントで、水平連携が必要ということで、どうでしょう、行政のほうからその点に関して。

- 堀内循環社会推進課課長:先ほど、ごみ量の削減等の説明をさせていただきましたが、リサイクル率もそうなのですが、ごみをごみとして排出しない。いわゆるそのご家庭のお台所から出るそのものを、畑とか、そういったところに資源として使うということによりまして、新潟市の焼却場に運ばれてくるごみの分を減らすということで大変重要な取り組みだというふうに思っております。

今ほど、委員のほうからご指摘ありましたようにですね、だいたい、この平成30年、あるいは令和元年度も、その販売の個数、このセットというものと、器材というもので、2つ合わせるとだいたい500ぐらい、市民の皆さんから年間で使っていただいているのですが、ちょっと横ばいのような状態です。

確かに、それを間違ってお案内するとか、あるいは、その説明をする場ですね、減少とかいう問題もございまして、今ほど、委員のほうからご指摘ありましたので、来年度に向けて取り組んでいきたいというふうに思っています。

- 関谷会長:よろしくお願いいいたします。ありがとうございました。どうぞ。

- 村井副会長:今のお話にちょっと関連するかと思うのですが、エコレシピコンテストもですね、令和4年度の実績59.8パーセントで、令和5年の60パーセント目標ということなのですが、これもうちょっと上げてもいいのかなと思います。

エコレシピコンテスト自体は非常にいい取り組みだと思います。

ただですね、エコレシピの実施が10月ということで、これはもちろん10月に食品ロスということがかかっているんで、10月なのですが、このエコレシピの取り組み自体はですね、例えば今お話にあったように、エコイベントとか連携をして、それでその中で、例えばその第一次予選会をやるとかですね、いわゆるそのエコレシピ自体をもっといろいろな方に知ってもらう。

そこから、廃棄物に対して、今度はそのコンポストでつなげばいいという横への連携をもっとこう、食べることから、その廃棄物を処理することまでつなげて、参加した方が、つなげてみて行けると、もっと分かりやすくなる。

そうすると例えば予算的にももう少し柔軟に対応できて、1年を通して1つの、エコに対しての新潟市の取り組みというようなことで、例えばマスコミに対してもですね、スケジュール的にこういうかたちですというようなお話がすれば、もう少しこう、関心も高まるのかなというふうに思うのですがいかがでしょうか。

- 関谷会長:よろしくお願いいいたします。

- 堀内循環社会推進課課長:エコレシピコンテストでございしますが、令和4年度は確か、70ぐらいの、70弱ぐらいですかね、の応募がございまして、令和4年度の決算の説明をしておりますので、ちょっと道にそれますが、令和5年度は100件にのぼる応募があったということで関心が広まっているというふうには感じております。

そのコンテスト、やるのが目的ではなく、やはりその食品ロスを減らしていくということに、つなげなければ、あまりなにもならないということ、今ほど、委員のほうからご指摘あったような、単発のその事業ではなく、いくつかの事業を意識させたようなやり方というものも、令和6年度以降ですね、検討していきたいというふうに思っています。

また、その節にはですね、清掃審議会の皆さまからのご意見を頂戴しながら進めていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

- 関谷会長:ありがとうございました。よろしいでしょうか。

- 村井副会長:はい。

- 関谷会長:ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。お願いいたします。
- 伊藤委員:今の意見にとっても関係するかなと思うのですが、6番、段ボールコンポストの普及啓発と、7番、学校給食のところですね。あと9番、「雑がみ」のところ。14番の小学校とか、出前講座、このあたりがやはり連携できるのではないかなというふうに感じています。

一つ一つの事業が単体で考えると、そこにかかる職員さんも、それだけに関わってしまうのですが、いっしょにすることはできないのかなんというふうにもちょっと感じました。

14番の小学校の出前講座では、たぶん、この時期にこの学びをするといったところで、何月に集中するというものがかたちだと思うのですが、そういったところで、例えばコンポストの地域の方に入っていただきながら、ほかの方々にもご協力いただきながらその授業を、それこそ単体ではなく、単発ではなく、その続きが学校から離れて地域、またはご家庭につながっていくような取り組みなんかも考えてみてもいいのではないかなというふうにもちょっと感じました。ありがとうございます。

- 関谷会長:それに関して事務局のほうから。
- 堀内循環社会推進課課長:ありがとうございます。なかなかちょっと担当の職員のマンパワーという問題もありましてですね、ちょっとそこまでいたっていないところが、残念なところでもありますけども、委員のおっしゃるとおりでございます、7番の学校給食残さの資源化、これにつきましては、市内の小・中学校、幼稚園、給食センターから排出される食品残さについて、舞平清掃センター、し尿処理場でございます。そちらのほうに運び込んで堆肥化するというようなことをやっております。

その意味では、6番、段ボールコンポストと、親和性はあるのかなと思います。し尿から出るもの、あるいは学校の給食の残さ、なるべく残さず食べるということが大切だということに併せて、残ったものについても資源化・堆肥化していくということが、学校のお子さんたち中心にですね、伝わって、それがまたご家庭で実践されるというような一連の流れになるようにですね、意識をしながら令和6年度以降、やっていきたいというふうにも思っております。ありがとうございます。

- 関谷会長:よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。
- 野澤委員:すみません、純粋に疑問に思ったことなのですが、11番の、そのサイチョ PRESS の発行についてなのですが、市が発信しているごみやリサイクルの情報をサイチョ PRESS で入手している人の割合が令和2年と令和3年で比べて10パーセントほど減少しているのですが、これはどういう理由があるのかということをお聞きしたいです。
- 関谷会長:事務局のほう、お願いいたします。
- 堀内循環社会推進課課長:毎年、2月頃にですね、市民アンケート、ごみに関する市民アンケートというものを取っております。

新潟市内居住の20才以上70歳未満、69才までの、男女400人にインターネット調査というかたちで調査をしております。

その11番のサイチョ PRESS のところの、この今、委員のお指摘の、この割合という、そのごみ、ごみやリサイクルの情報、どこで手に入れているかということでございますが、この設問がですね、例えばごみ分別カレンダーを基に情報を取っているとか、市報にいがたから取っているとか、その、いくつかこう、重複回答もオーケーというような設問で取っているのですが、その項目が、サイチョ PRESS から取っているという人の割合が下がったということでございます。

市民の皆さまが、どの媒体を見て、その新潟市のごみに関する情報を手に入れているかということなのですが、若干ちょっと思い当たるところは、令和4年度からですね、「チャットボット」という、AIを使ったですね、関谷会長がお詳しいと思うのですが、そういった市民がなにを、なにでごみの情報、手に入れる

かというところが、そのチャットボットの開発というか、運用が始まったということもあって、おそらくこういう紙媒体のサイチョ PRESS というところから、そういう、ネット媒体といいますか、ウェブ媒体のほうにちょっと移ったのではないかなど、推測ではございますが、そのようなところもあるのではないかなど思っております。

どこの媒体も大切でございまして、なにもサイチョ PRESS だけです、情報を取ることがいいということではございませんので、バランスよく、あらゆる媒体を使ってですね、広報に努めていきたいというふうに思っております。

- 野澤委員:ありがとうございます。
- 関谷会長:ありがとうございます。

ちょっと私からも1点質問させていただきたいのですが、ちょっと全然違った観点で、防災をやっているので、ちょっと確認させていただきたいのですが、大規模災害に備えた体制整備というところで、30 番目ですね。

廃棄物施設の防災拠点としての活用検討というところで、その新しい焼却施設ができるという、市にとっても目玉事業だと思うのですが、その中でそういう、その災害リスクの観点から、この防災拠点というものを行政としてどのように現状で認識しているかというあたりをご説明願えればと思います。

- 堀内循環社会推進課課長:本日の報告の(4)のところで亀田センター建替えて説明をさせていただく予定です。
- 関谷会長:分かりました。よろしく願いいたします。ほかにいかがでしょうか。遠藤委員、お願いいたします。
- 遠藤委員:ほとんど4年度では「A」とか「B」で達成しているわけですが、かなりの項目があって、これ、すべて市民が参加したり、市民のための事業だと思うのですが、各項目によって全体に与える影響は違うと思うのですが、例えば、市民に報告するというか、分かりやすくするためには、全体としてどれくらい達成しているのか、6年度の目標年度に向かって、どこまで来ているのかとか、そういったなにか表し方と言いますか、報告のしかたがあると非常によく分かりやすいかなと思います。
- 関谷会長:貴重なご意見ありがとうございます。まったく同意見で、現状のダッシュボードのようなものがあつたほうがたぶん我々も認識しやすいというご提案だと思うのですが、いかがでしょうか。
- 堀内循環社会推進課課長:今年は、新潟市の最上位計画である、新潟市総合計画 2030 の実はスタートの年でございました。その、新潟市の総合計画の中に、政策指標というものを設けておりまして、その中ではわたくしども環境の部分では市民1人あたりの1日のごみ総排出量という指標を設けております。
確かに委員、おっしゃるとおり、90 あるいは今日ご説明しております、この 36、それぞれが複雑にからみ合った状態で、集約してくるものは、やはりごみの総排出量ではないかと思っております。
よく言われる 3R でございますが、要らないものは買わない。そして、買ったものは長く使うと。それで、もし廃棄する場合は、それが資源になるように回していくということでございます。
その結果として表れるのが、おそらく市民1人あたりのごみの総排出量ではないかと思っております。
これだけの事業が、もっと分かりやすく皆さんに進捗が示すことができるように、各都市の状況を見ながらですね、分かりやすい進捗をお示しできるように努めていきたいと思っております。
- 関谷会長:ぜひ、よろしく願いいたします。ほかに大丈夫でしょうか。お願いします。
- 坂上委員:15 番の、市政さわやかトーク宅急便というものがあつまして、達成度が「C」になっているので

すよね。

それで目標の設定人数は変わらないのですが、なにかこれも継続していく流れといいますか、逆にこれをどこかに一括してこう、市民に伝えるという方法はないのかなということも感じたのですが、継続していくというふうになっているのですが。

- 佐藤廃棄物対策課課長:この事業ですが、自治会さんとか、あと、老人クラブさんとか、いろいろなところからごみの分別について細かい話とか、資源化とか、いろいろな話を聞かせて欲しいということで、以前は300とか、けっこうな応募があったのですが、コロナ禍でなかなか集会とかができない状況となり、ここ最近ずっと人数が低調な状態だったのです。

今年度については、昔のような状況に戻つつありまして、その市政さわやかトーク宅配便、ほかのいろいろな市政の事業について宅配便ということで各分野の職員が説明しているものですので、特にごみの分別とかに関することについては、これからも、積極的に説明してご理解いただけるように努めていきたいと考えております。

- 坂上委員:ありがとうございます。廃止の方向性でアプローチしているのではなくて、非常に地域の高齢者の方とのコミュニケーション取るとなる、私もゲートキーパーをやっていますので、そういったコミュニケーション、非常に必要なことでありますので、可能な限りコミュニケーションという立場からもつなげていただければと思っていますけど、Cという評価だったので、コロナ禍もあるのですが、また違うアプローチのしかたがあったらなと思いましたのでご質問させていただきました。ありがとうございます。
- 関谷会長:ありがとうございます。ちょっと時間も押しておりますので、では次の議題のほうに入らせていただきたいと思います。

先ほど、私が先走りしました見直しのほうの説明を事務局のほうからお願いいたします。[資料4](#)ですね。

- 堀内循環社会推進課課長:それではA3横版の[資料4](#)をご覧ください。一般廃棄物基本計画、中間見直しでございます。

まず1番から説明させていただきますと、一般廃棄物処理基本計画とはなにかということでございますが、「廃棄物処理法」で義務付けられた市町村で必ず策定をしなければならないという計画でございます。

2番の計画の概要及び見直し理由ですが、この計画は令和2年度から令和11年度までの10年間。そして令和6年度を中間目標年度として、今ほど委員のほうからいろいろご指摘がございましたけども、必要に応じて見直しを図っていくという立て付けになっております。

右側に移りまして3番の基本理念と数値目標ですが、数値目標はそこにあてられた4つの指標。先ほど申し上げました、1人1日あたり、ごみ総排出量から、リサイクル率までの4つです。

さらに、参考指標として、5つの指標を設けているところでございます。

状況については記載のとおりで、個別の説明は、ちょっと割愛させていただきます。

そして4番の清掃審議会スケジュールでございます。今後の清掃審議会での報告予定として、令和6年度は毎年実施している進捗状況を年度の前半に実施をして、これまで毎年、報告している進捗管理と併せて中間見直しに向けた課題の整理と検討を行っていきたいというふうに思っております。

当審議会には、令和6年8月から10月をめどといたしまして、経過を報告させていただき、令和7年2月に中間見直しにかかる答申を委員の皆さまからいただく予定としております。説明は以上でございます。

- 関谷会長:ありがとうございます。今までの説明で質問等ございますでしょうか。お願いします。
- 鈴木委員:基本理念と数値目標のところですね、リサイクル率なのですけれども、今、現在がですね、23.6に対してですね、目標が2024年が27.2、2029年が27.6と上がっているのですが、この形式、今まで、形式を考えますと、総資源化量から総排出量を除いたものというかたちになっていますので、資源化率が、今現在、先ほどの資料からすると毎年下がっているというところで、この、27パーセントにできるなにか根拠かなにかあれば教えていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
- 関谷会長:よろしくお願いいたします。私も同じ質問を持っています。
- 堀内循環社会推進課課長:実は一般廃棄物基本計画が令和2年度から、10年間の目標ということで、ご説明しましたけども、その前の計画がどうなっているのかというのを見ますと、このリサイクル率の目標、これが30パーセント以上の目標、組んでおります。

そして今の計画が下がったかたちで、最終目標が27.6パーセントに下げています。なぜこういうふうになっているかと申しますと、今ほど委員が申し上げ、おっしゃったリサイクル率の出し方が、分子に資源量。そして分母が総排出量でございます。

総排出量はわたくしどものこういった取り組み、あるいは人口減少を反映させたようなかたちで、総排出量は下がるのですが、分子に乗っかっている資源化量というものは、人口減少に伴って出す、その資源も減るのですが、劇的に減っている資源がございます。

それは先ほど私が申し上げた紙媒体が強烈に下がっています。こうなってくると、もはやリサイクル率の達成というものは、おそらく難しいと思います。

それで、では、どうするのだという問題がございますが、新潟市がまだ取り組めていない、ごみの中から資源を出すというのが1つございます。

ちょうど8月の、この清掃審の委員の中からもご質問いただきました。プラスチックでございます。

新潟市、燃えるごみの中に、「製品プラスチック」を実は燃やしております。

多くの自治体がそうだと思います。

それで、「容器包装リサイクル法」というものが、平成7年の6月にできた法律ですが、実施は平成9年4月からの実施ですが、「容器包装」というものは、こう、包み紙といいますか、ビニールとか、リサイクルマークがついたプラ製品の資源化をしておりますが、それ以外のもの、例えばお風呂にある「たらい」とかですね、歯ブラシとか、そういったもの、リサイクルマークがついているものもございしますが、そういったものは燃やしています。

これを資源のほうに乗せていることで、リサイクル率が上がるというかたちになっておりますので、このあたりについて、ちょっと経費もかかりますので、簡単に取り組める内容でもないのですが、やらなければいけませんので、このあたり、委員の皆さまと一っしょに考えていきたいと思っております。

それで、これで、この目標が達成できるかどうかは、今ところは分からないのです。

ただ、そんなに量は多くない。それで毎日捨てるものでもないというものがございますので、それでどれぐらい変わるのかなということと、あと、その中間見直しの時に、行きそうもないから、数値目標を下げるということについてどういうふうにするのかなという部分がございします。

それともう1点、分子に乗っかる、資源につきましては、委員の皆さまにもご説明したのではないかなと思っておりますけど、令和3年の12月に、新田清掃センターの灰溶融炉というものを止めています。

新田清掃センターは、その灰をですね、もう1回、その量を減らして、資源として使うという事業をやって

ございましたが、膨大なエネルギーを使って二酸化炭素の排出というものが大きいということ、経費的にだいたいの経費がかかるということで、令和3年の12月にそれを廃止しております。

それによって資源に回るという分というものが、ごっそり落ちているので、だいたいの資源化、リサイクル率というものが下がってしまったという状況でございます。

このリサイクル率を上げるために、経費をかけてでも、要はごみの中から資源化を図るということは、若干本末転倒の部分がございますので、状況に合わせた目標設定をしていくべきではないかなと思っております。

- 関谷会長:ありがとうございます。いかがでしょう。
- 鈴木委員:ていねいな説明、ありがとうございました。
- 関谷会長:ありがとうございました。本当、私のスローガンでもあるので、ごみ・資源というようなですね、ぜひ、それを進めていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。ないようでしたら次の議案に移らせていただきたいと思えます。

報告4の新焼却施設整備に関する説明を事務局のほうからお願いいたします。

- 堀内循環社会推進課課長:それでは最後の資料になります。資料5になります。新焼却施設の整備、かつ、亀田清掃センターの建替えについてご説明をいたします。

これまでの経緯や、工事のスケジュール等、中心に説明したいと思います。

この事業は令和元年度に、本清掃審議会でご説明をさせていただいて、現在の一般廃棄物処理基本計画の施策の6にごみ処理施設の統合および更新としてかかげさせていただいておりまして、令和2年度から事業を進めております。

その後、令和3年度に基本計画を策定いたしまして、表の3段目にある、環境影響評価というものを令和2年度から今年度にかけて実施しているところでございます。

この環境影響評価は、例えば、焼却施設の排ガスや、工事の機械による騒音など、建設工事から施設の稼働にかけて、事業による周辺環境への影響を測定評価するものでございます。

表の4段目になりますが、今年度は、建設工事の発注に向けた準備を行っており、来年度、工事事業者の発注と事業者選定。令和7年度から工事を行い、令和12年度に新施設が稼働する予定でございます。

工事期間については、これまで4年間としておりましたが、令和11年度、令和12年度からの稼働ということで、1年、工事期間を延長しております。

それでは、事業の具体的な説明のほう、させていただきます。資料の左上の1、新焼却施設整備の背景、ご覧下さい。地図は新潟市の焼却施設の配置を示しております。

現在、1番から4番の4施設で焼却を行っているところでございます。4番の、豊栄環境センターについては、聖籠町と構成する一事務組合との施設で、本市の主に旧豊栄地区のごみと、聖籠町の処理を行っております。

現状と課題にございますが、その豊栄・亀田・鎧瀧が、経過年数から施設の更新時期となっております。また、市民の分別意識の協力と、あるいは人口減少等により、ごみの減少が見込まれるという課題、状況を踏まえまして、今後の体制もございませうように、安定かつ効率的な処理体制を構築するため、亀田センターを建替えて、新施設として新田清掃センターと二大施設体制とすることを予定しております。

でございます。

豊栄と鑑潟の焼却施設は停止いたしますが、市民の方の持ちこみごみの受け入れを引き続き、中継施設として継続する予定でございます。

2番の施設整備の基本方針、ございます。記載の5つの方針をかかげさせていただいており、3番の低炭素社会を推進するとか、今ほど、会長のほうからご指摘ございました「災害に強い」という焼却施設については、一般廃棄物処理基本計画の施策を反映させていただいておるところでございます。

3番の新焼却施設に関する基本項目をご覧ください。

1つ目、処理方式ですが、これは焼却炉の形式のことございまして、この施設は「ストーカ式」というやりかたを採用しております。

この方式は全国でもっとも採用事例が多い方式ということで、新田清掃センターと同じ方式となります。

施設規模については、1日に処理できる最大のごみ量のことございまして、当施設、420トンの設定をしているところです。

発電のほうです。左の下ですが、焼却施設での発電は、再生可能エネルギーという位置付けになりますので、新施設での発電量を増強をさせて、その電力を市内で使うことにより、地域の低炭素化を進めていく予定でございます。

これはまだ計画見込みですが、発電能力は12,000キロワットということで、現在の亀田が、5,500キロワットという規模でございますので、2倍程度の発電の施設を併設するかたちになります。

いろいろこまごまとございますが、資料の右側の上のところ、配置イメージでございます。

その右側のさらに右の図がですね、2階建てになっている配置イメージ、こちらにつきましては、この清掃審議会でも何度かご説明しておりますが、自己搬入ごみ、この台数がですね、市民から持ち込まれるごみを持って来られる、その市民の車の台数がですね、非常に多くなってきているということで、2階建ての、ごみの受け入れの施設ということをご予定しているところでございます。

防災機能につきましては、下から2つ目のこのほうのところでございますが、「避難所機能」ということで、150人ほどの収容できる部分、あと、「備蓄資材」の保管、そして、入浴施設である田舟の里、これは引き続き、これを稼働させるということになっております。

新施設が稼働するのがまだ先になりますが、発注段階・事業者決定の部分、これから進めていきますが、皆さまにとってもよい施設になるように、これから事業を進めていきたいというふうに考えております。

亀田清掃センターの建替えについては以上でございます。

○ 関谷会長:ありがとうございます。今の説明に関しまして質問等ございますでしょうか。

副会長なにかありますか。

○ 村井副会長:そうですね、防災機能の部分で、その備蓄の拠点・活用ということなのですが、これはどの程度の備蓄を計画されているのか。それで、その際に収容するのが150人ということなのですが、その期間なのですか。

どの程度それを維持できるのか。そのへんをちょっと教えていただけたら。

○ 関谷会長:と同時にこの150人はどういう層を対象としているかというものもお答えいただければと。

- 川上循環社会推進課係長:循環社会推進課川上です。まずは備蓄機能についてなのですが、今、場所が今、江南区にありますので、その江南区の備蓄倉庫のうちの1つというかたちの活用を考えております。

具体的な面積ですとか、どういったものをやるかというものはまだ詳細決まっておきませんので、今後、江南区のほうと詰めていきたいという状況でございます。

続いて避難所機能なのですが、まず人数のほうになります、避難所として使ううえでですね、まず、施設の見学者ホールが、そういった部分大きいスペースがありますので、そういった場所を災害時には併用するというかたちになっておりますので、その見学所の広さとかがほしい 140 人ぐらい入れるだろうというかたちには避難所を考えております。

なぜ避難所にしたかと言うとですね、焼却施設のほうでかなり強固な建物がありますし、浸水対策ですとかというものもしっかり行っていきますので、そういった強固な建物もしっかり____したうえでですね、地域の皆さまにもお役に立つ建物としたいというところがございます。

あと、避難、避難できる期間についてなのですが、今、位置付けとして、一時的な避難所というところにはなっておりますので、災害時、いちおう早い時にですね、ひと時の避難ができるというかたちには考えております。

- 村井副会長:ありがとうございます。場所的にですね、そのかなりその低い土地で、なおかつ地震でなにかが起きた場合、土壌の軟弱な地域ですと、そこへたどり着くこともなかなか大変かなというふうに思っていて、そのあたりの対策のようなものもあるのでしょうか。計画をされているのでしょうか。
- 堀内循環社会推進課課長:低い土地の部分につきましては土盛りを予定しております。なんと言うのですか、ハザードマップをしっかりと見させていただいて、防災担当課ともこう、連携しながら、どの位置であれば安全なのかなというものを今やっているところでございます。

それで、ある部分、土盛りをした状態。そしてまた、今ほど川上のほうから説明ありましたように非常に強固な、その建物にするという予定になっておりますので、そのあたりはご心配ないのかと思っております。

たぶん、災害があった時にたどり着けるかについては、地域の皆さまとともにですね、災害時にこれについて話し合っていきたいというふうに思っております。

- 関谷会長:ありがとうございます。大丈夫でしょうか。

あと、私から1点ちょっとおうかがいしたいのですが、余熱利用のところ、休憩場、継続利用というふうにあると同時に、ほかの活用手法も検討されているということで、どのような検討をされているのか教えていただければと思います。

- 堀内循環社会推進課課長:発電についてはしっかりやっていくというふうに数字は出しておりますけど、そのほかについてはある程度、DBO の中で、事業者、プラントメーカーからご提案を受けたものの中でいいものを、選んでいくというやりかたを取りたいなと思っております。
- 関谷会長:では、まだこれからいろいろ考える余地があるという理解でよろしいでしょうか。それとも、もうなんらかの予定がありますか。
- 堀内循環社会推進課課長:そうですね、要求水準書のようなものの図書をですね、今、作っている、着々と作っているところでございまして、先ほどのちょっと予定のところ、ご説明させていただいたものを思ったかもしれませんが、入札公告というものを、来年の4月をめどにですね、やりますので、その間、事業者だとか、事業者の評価委員の選定だったりとかですね、詰めていきたいと思っております。

- 関谷会長：分かりました。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。お願いします。
- 伊藤委員：最近、県内の田上・燕地域あと阿賀地域でしたか、焼却炉の見直しが図られているのですけれども、このスケジュールですと、令和7年から5年間で建設がなされると思うのですが、予算的にはどういふのかということと、あと、左側の施設の規模というところで、日に420トンという処理能力があるのですけれども、これというものは、燃やすごみに対してだと思のですが、どれくらいの人口規模で考えてらっしゃるのかということと、あと、発電の下のほうですね。「見込み」なのですから、発電量ありきになってしまうと、ごみのリサイクル・減量が進んでいくと、おそらく燃やすごみの量というものは減ってくると思います。

ですので、確認したわけではないのですけれども、発電量を維持するためにプラごみを燃やすということが、またそこに前提に入ってくる可能性も出てきますので、そのへんのところの見解をちょっと教えて下さい。

- 関谷会長：よろしくお願いします。事務局のほうから。
- 堀内循環社会推進課課長：予算につきましては、今ほどちょっと申し上げましたけれども、令和6年の4月を目途に入札公告をする前にですね、それを固めないと、入札公告ができないわけでございまして、毎年、市役所は、予算を作り上げていく、その予算委員会というものがございまして、それは毎年2月から3月、市議会で審査をしていただくということございまして、その金額については今、財政当局と詰めているところでございます。

昨日でしたか、柏崎の焼却施設の記事が載ってございました。80トンクラスで160億とか200億とかという金額出ていましたけれども、わたくしども400トンクラスですので、それよりも大きい金額でございまして、DBOは20年間の運営の経費も含めますので、だいぶ大きい金額になるのだろうなというふうに思っているところです。

420トンについての人口規模というご指摘ですけれども、新田清掃センターと新亀田清掃センターの、この二大体制にしますので、420トンでだいたいこう、単純に考えると、人口40万弱ぐらいの部分をつづけるのではないかと考えております。

対して、それだと、「きつきつ」だという部分もございまして、ある一定程度、水害等が生じた時の災害廃棄物を受け入れられる枠というものも持ってございます。

また、令和4年度に、先ほどもお話ししましたけど、村上と関川の災害ごみ、受け入れたということございまして、近隣の市町村のほうでなにかあった場合に、余力があれば受けられるという部分は確保する予定でございまして。

最後に発電量とごみの量の関係でございまして、まさに、委員、お指摘のとおりでございまして、例えば、例えばが正しいかどうか分かりませんが、2トンの荷物を運ぶのに、4トンの車両を使うということは、それだけもったいないわけでございまして、ごみ量に合わせた発電の設備を造ることが非常に大きな問題になってくるかと思いますが、ごみの減少の推移を、予測しながら、ベストな発電のサイズにしていくということを今、考えておるところです。

そしてプラスチックにつきましてはですね、実は製品プラスチックの一括回収というものを令和5年の4月から、仙台市が全国で最初にやっているところですが、仙台市さんには、私どもも3月に視察させていただいて、また、このあいだ11月で京都に開催された会議でもプラスチックが、製品プラスチックがなくなると、どれくらいカロリーが落ちるのか、というお話を聞きました—そんなに落ちていないというお話もございまして、製品プラスチックの量というものはそんなに多くない、先ほどもちょっと説明いただきましたけど、そんなに多くないということがありますので、おそらく、プラスチックは一括回収する影響はというものはあまりないのではないかなと思っているところです。

○ 関谷会長:ありがとうございました。ちょっと時間がかなり押しておりますので、それでは次第の4、「その他」に移らせていただきたいと思います。事務局からなにかありますでしょうか。

○ 長谷川循環社会推進課主幹:循環社会推進課長谷川です。皆さまの資料お配りしました、オレンジ色のこの「サイチョの公式アカウントができました」こちらのちょっと宣伝をさせて下さい。

新潟市における資源とごみの情報発信は、サイチョ PRESS や、ホームページで対応しておりましたが、多様化します情報収集の形態により、若い世代など、ウェブを主体とした情報収集を行う人への情報発信をすることが難しい状況です。

また、タイムリーな情報発信の必要性が出てきたということで、SNS を活用した情報発信、本市のほうでも、さまざまな事業で使われております。

私ども、廃棄物関係におきましても4月より、新潟市ごみ減量推進キャラクターの、こちらのサイチョをナビゲーターとした、「Instagram」と「X」の SNS アカウントを開設いたしました。

現在、循環社会推進課等で、廃棄物対策課の2課で今年度はそれぞれの SNS で、合計週2回の投稿、行っています。

市民に向けた食品ロスの削減や、市内事業者のごみ減量への取り組みなど、さまざまな情報を掲載しております。

しかしながら、本日現在で Instagram のフォロワーが76名、Xのフォロワーは49名という状況であります。

SNS アカウントを市民の皆さまにまだまだ知っていただけない状況でありますので、ぜひ、委員の皆さまにもフォロワーになっていただけると同時に、日頃関わりのある事業所や市民の方々に周知していただけると助かりますのでお願いいたします。

加えて、資源とごみの情報に関して、伝えて欲しい内容等がございましたらいつでもよろしいので、教えていただけると幸いです。今後の参考にさせていただきたいと思っております。ではよろしく願いいたします。

○ 関谷会長:ありがとうございました。以上をもちまして、本日の審議を終了いたします。進行を司会のほうにお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 宮崎循環社会推進課課長補佐:委員の皆さま大変お疲れさまでした。多くのご意見・ご質問等がありまして、有意義な時間・有意義な会議が開けたなと思っております。

それで、今回の会議も、これまでの審議会と同様にですね、資料の最後に照会票、添付してございません。

本日質問できなかった部分、また、お戻りになられてから気になる部分等がございましたら事務局まで送付いただければと思います。

また、次回の審議会につきましては、現在、調整中でございます。詳細が決まり次第、事務局よりご連絡させていただきたいと思っております。

以上をもちまして本日の会議を閉会したいと思います。今年も残すところあとわずかになっております。また、本日、雪が降っておりまして、足元悪いかたちになってございます。お気を付けてお帰りいただきますようよろしくお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。